



『はなすもんか!!』

第3回なまはげふるさと
じまん市での「サケのつか
み取り」。水しぶきを上げ
て勢いよく泳ぐサケを必死
に捕まえました。

主な内容

- 秋の火災予防運動 P2 ~ 3
- まちのHOT NEWS P4 ~ 5
- 市長ですこんにちは P6
- くらしの情報 P7 ~ 9
- 11月のカレンダー P11
- 施設Information P12

一人ひとりの 心の中に火の用心

あなたです 火のあるくらしの 見はり役



▲日ごろから防火意識を高め火災を起こさないようにしましょう。(写真は男鹿市防災訓練)

火災から身を守るために

古くから私たちの生活になくはならない存在の「火」。火は、私たちに「暖」や「明」などの便利さを与えてくれる反面、火災という非常に恐ろしい一面も持っています。

火災の中で最も多いのが建物火災で、その中でも住宅火災が多くを占めています。タバコやストーブなど、身の回りの火が原因となった火災が多く、これらは日ごろの心がけで減らすことができるものです。

自分の命、家族の命、地域の方々を、火災から守るためにできることはたくさんあります。気をつければ防ぐことができる住宅火災、まず火を出さないことが一番ですが、火を出してしまっても最小限に食い止められるように、住宅用防災機器などについても新しい知識を持つことが重要です。私たち一人ひとりが細心の注意を払って防火に取り組みみましょう。

平成16年度の火災発生状況

平成16年度の、男鹿地区消防一部事務組合管内(男鹿市・潟上市天王地区・大潟村)での火災件数は26件(平成15年度は37件)で、前年より11件減少しました。火災件数の内訳は、建物火災が17件と一番多く、林野火災、車両火災がそれぞれ2件、その他が5件となっています。月別の火災件数で一番多かった月は10月で6件、火災が1件も発生しなかったのは7月でした。(平成17年男鹿地区消防一部事務組合発行の消防年報より)

これからの時期は、暖房器具の使用が増え、火災が起こりやすくなります。また、空気が乾燥して火災が大きくなりやすい季節になります。

日ごろから「火災を起こさない」心がけを強く持ち、家庭や地域、職場で防火に対する意識を高め、尊い人命や貴重な財産を一瞬のうちに奪い去る恐ろしい火災を起こさないようにしましょう。



秋の火災予防運動実施

11月6日(日)から12日(土)までの一週間にわたり、秋の火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止して、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に、毎年この時期に実施しています。

火災などの災害に強い安全で住みよい地域社会をつくるためには、市民一人ひとりが防火防災意識を高め、日ごろから自主防災意識を持って、火災や災害が発生した場合に的確に対応できるような基礎知識を身につけていくことが大切です。

【秋の火災予防運動の重点】

- **住宅火災対策**
高齢者や身体の不自由な方を住宅火災から守りましょう。消火器や火災警報器などを備えましょう。
- **放火火災・連続放火火災予防対策**
住宅のまわりに燃えやすいものを置かないようにして、地域で自主防火についての話し合いをしましょう。
- **震災時における出火防止対策**
大規模地震の発生による火災の危険性から地域社会を守るために、自主防災組織を作り、初期消火、

救出訓練、避難などの訓練を実施しましょう。

住宅防火いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- 寝たばこは絶対にやめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

これらのポイントに注意して、日ごろから防火意識を高めましょう。

朝と夜、サイレンが鳴ります!!

火災予防運動実施期間中は、防火意識を高めるために、6時30分と19時の2回、サイレンを鳴らします。火災発生をお知らせするサイレンではありませんのでご注意ください。

消防車を呼ぶときは

火災発生で、消防車を呼ぶときは、次のことをはっきり伝えてください。

- 火災の発生場所/〇〇字△△番地、アパート名、世帯主名などを詳しく伝える。(現場がわかりにくい場合は案内人を出してください)
- 目安となる建物/〇〇バス停から△△へ向かって◇◇メートルなど。
- 火災の状況/何がどのくらい燃えているのか、逃げ遅れた人がいないかなど。

通報者の氏名と電話番号

火災通報を受けた場合、消防本部通信指令室では、火災通報の内容を受信している間に、火災発生場所近くの消防署から消防車を出勤させています。あわてず、落ち着いて火災の状況を伝えてください。

携帯電話からの119番通報

男鹿市内から携帯電話で119番通報した場合、携帯電話回線の都合により、能代地区消防本部か秋田市消防本部につながり、その後で男鹿地区消防本部に転送されます。携帯電話で119番する時は必ず市町村名を伝えてください。

携帯電話は電波状態により感度が悪いこともあります。一般の固定電話が近くにあるときは、できるだけ一般の固定電話で119番通報するようにお願いします。

10月1日から11月10日までは
稲わら・もみ殻の焼却は全面禁止

10月1日(土)から11月10日(木)までの期間は、秋田県公害防止条例の規則により、稲わら・もみ殻の焼却を全面禁止としています。

稲わら・もみ殻の焼却により発生する煙は、視界不良などの交通障害をおこし重大な事故を引き起こす原因となります。また、目や鼻やのどを痛め、特に体の弱い方や病気の方向に被害が及びます。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

いろんな形で活用されています 焼却するにはもったいない!!

稲わらやもみ殻は私たちの生活に深く結びついて、様々なところで利用されてきました。農業用の良質な肥料やお正月のしめ縄、もみ殻枕などのほか、最近では、わらから作られた遊具やもみ殻をマラソンシューズの靴底や漆器製品の素材に使用するなど幅広く活用されています。焼却せずに再利用を!!

稲わら・もみ殻焼却に関する お問い合わせは

秋田県生活環境部環境あきた創造課
環境管理室 大気・水質班
☎018-860-1603
男鹿市環境防災課
☎23-2111内線2807

▶ 弘戸小学校横の渡部家前には、村法が刻まれた村法碑が建てられています。



偉業と功績に感謝をこめて

渡部斧松翁没後150年記念祭典



▲渡部神社前に建てられた斧松のブロンズ像。八郎湖干拓の構想も持っていたといわれ、その先見性の高さには、目を見張るものがあります。

10月9日、渡部斧松（1793—1856年）の没後150年記念祭典が渡部神社で行われました。

当日は、渡部神社や渡部町内会、渡部斧松翁顕彰会が中心となつて進めていた、渡部斧松のブロンズ像の完成除幕式が行われ、参加者全員で渡部村開拓立村にかけた翁の偉業と功績をたたえました。

1820年に伯父の惣治とともに弘戸村島居長根の開墾に着手した斧松は、開墾に必要な水源を滝の頭に求め、6年の歳月を費やした難工事の末に、弘戸地区の400畝にもおよぶ原野開発に成功し、新しい村の建設にとりかかりました。

入植を前提として近郷から農民を募り、1826年に藩から新村建設の許可を得た後、斧松にちなんで「渡部村」と命名して、市場や馬市の開設や、耕作、公休日、田畑売買、無尽、祭礼の五か条を基本とした「村法」を定めて、村の発展に尽力されました。

水面に映るたくさんの笑顔

キラリなまはげ親子釣り教室

10月9日、戸賀漁港で「キラリなまはげ親子釣り体験教室」が行われました。この事業は、地域に根ざした体験学習や交流活動により、地域の教育力を高めることを目的として、今年度から始められました。

市内から多くの親子連れが参加したこの日は、好天に恵まれ波も穏やかな釣り日和。初めて釣りをする参加者も、餌の付け方や浮きの調整などの指導を受けながら思い思いに魚釣りを楽しんでいました。



▲戸賀漁港には魚釣りを楽しむ親子の姿が見られました。

健康と福祉にふれあう一日

若美ボランティアフェスティバル&健康のつどい

10月22日、若美ボランティアフェスティバルと健康のつどいが若美総合体育館で開催されました。

若美南保育園児の元気な踊りで幕を開け、ボランティア活動体験作文コンクール入賞者の表彰と作文発表、ボランティア活動の体験発表、講演が行われました。午後からは市民が参加して、歌・踊り・寸劇などの芸能発表が行われました。

会場には、健康コーナーや介護用品の展示などのほか、ボランティア会員による出店やバザーが行われ、訪れた皆さんに好評でした。



▲福祉ボランティア活動での体験を、パワーポイントを使って発表しました。

お近くの話や催しの情報をお寄せください。

企画政策課 広報統計係 ☎23-2111 内線3107

「友情・感動・交流」すべてが宝物

春日井市訪問交流学習報告会



▲3日目には、ナゴヤドームで、ナイター見学。落合監督のパネルの前で記念撮影。(8/19)

10月20日、今年度実施の春日井市訪問交流学習報告会が行われました。春日井市との交流は、昭和54年に男鹿製を春日井まつりで販売したことからは始まり、児童相互の学習交流会は昭和62年から行われています。報告会では、参加した児童一人ひとりが、8月17日から20日の日程で行われた活動を思い出しながら感想を発表しました。ホームステイや、春日井市での交流など、数えきれないたくさんの方の思い出し、生涯忘れられない宝物となりました。

旬の特産品やイベントが盛りだくさん
なまはげふるさとじまん市開催

10月22日、23日に男鹿市民文化会館を会場に「第3回なまはげふるさとじまん市」が行われました。地元男鹿の、海の幸・山の幸や、ガス製品、農機具などの展示・販売のほか、新米を使ったの餅つき大会や男鹿名物の石焼き料理の実演、サケのつかみ取り、海上自衛隊大湊音楽隊のコンサート、フリーマーケットなど、盛りだくさんのイベントに、市内外から多くの方々が訪れ賑わいました。「男鹿の旬」がいっぱい詰まった2日間となりました。



▲石焼き料理の実演会場前には長蛇の列ができ、大人気でした。

遺跡が示す歴史の数々

国指定史跡「脇本城跡」発掘調査報告会

10月8日、国指定史跡の「脇本城跡」で、今年度実施の発掘調査の現地報告会が行われました。脇本城跡は東北最大級の広さと、遺構の残りの良さ、遺物の多様さなど非常に歴史的价值のある城跡で、昨年9月に国指定史跡になりました。当日は、あいにく小雨の天候でしたが、約20名の参加者は発掘で確認された建物跡、大規模な整地の様子や出土した瀬戸物などについて、担当者の説明を熱心に聞き、脇本城の歴史を肌で感じていました。



▲参加者は、遺跡が示す脇本城の繁栄に思いをはせていました。

地域で育てる「勤労観」「職業観」

中学生が市内の企業や事業所で職場体験を実施



▲五里合保育園では、五里合中学校の生徒が保育士のお仕事を体験しました。

市内の中学校（男鹿東、男鹿南、男鹿北、五里合）の生徒たちが企業や事業所で職場体験を行っています。これまで各中学校では、総合的な学習の時間を通じ、さまざまな職種での職場体験を行っていましたが、今年度は、旧男鹿地域が県から「キャリア・スタート・ウィーク推進地域」の指定を受けたことから、この事業を実施しました。生徒たちは、5日間継続しての職場体験から、仕事に対する責任感を実感し、仕事をする事の喜びを経験することができました。

市長ですこんにちは



佐藤 一 誠

▼このたび国土交通省から、船川港が「みなと観光交流促進」プロジェクトモデル港」として全国の10港の中に選ばれたとの連絡を受けました。これは国定公園を背後地とする船川港の特長を生かし、訪れる観光客などを港に呼び込む手法を調査実践することを目的にするもので、新市の建設計画にもある船川港の振興の面でも、大きく寄与するものと期待しています。これから国と協議し有効な手だてを検討してまいります。

▼合併して最初の男鹿市婦人大会に出席しました。婦人会の皆さんには、本市の行事などでご協力をいただいております。平成19年には国体があり、またお世話になります。新しい連合婦人会の更なる発展をお祈りします。また、ライオンズクラブも40周年の記念式典を盛大に挙

行されました。日ごろの市政に対しますお力添えにお礼を申し上げます。一層のご発展をお祈りします。

▼第29回春日井まつりへ参加しました。今年の特産品のテントの場所が変更になり、毎年来られている地元の方々もびっくりしていただいております。土曜日は雨降りになりましたが、梨や味ひょうたん、米など持参した特産品を箱ごと購入する方を多く見かけました。また、初参加のババヘアアイスは飛ぶように売れていました。夜は県人会の方々とお食し、男鹿の方にもお会いしました。他市の市長さんや議長さんなど幹部の方々とも交流し、来年は30回なので何か男鹿からも特別の参加をしなければと思っております。

▼旧若美町と旧男鹿市のそれぞれ

のふるさと会に出席しました。どちらも特産品や故郷の話で大いに盛り上がりました。

今後の一層の発展と、ふるさとに対するご支援をお願いします。

▼来る19日(土)・20日(日)の2日間、恒例の第18回秋田船方節全国大会が市民文化会館で開催されます。全国から参加されます出場者の方々に、市民の皆さんから大きなご声援をお願いします。大勢の市民のご来場をお待ちしています。

▼早いものでもう11月、私の部屋のカレンダーは、あと2枚だけとなりました。これから寒さも加わっております。市民の皆さんも健康に留意し、寒さに立ち向かっていきましょう。

11月市長の主な予定

- 3日(木) ・ 男鹿市民文化祭
- 6日(日) ・ 男鹿北駅伝競走大会
- 7日(月) ・ 行政改革推進委員会
- 8日(火) ・ 男鹿市商工会会員大会
- 9日(水) ・ 全国市長会市長フォーラム
- 10日(木) ・ 全国市長会理事・評議員合同会議
- 18日(金) ・ 知事と秋田県市長会との行政懇談会
- 19日(土) ・ 秋田船方節全国大会(20日)
- 21日(月) ・ 滝の頭水源保全協議会
- 22日(火) ・ 男鹿市交通安全市民大会
- 29日(火) ・ 男鹿市民生児童委員全員研修会



代表番号
男鹿市役所
☎23-2111
若美庁舎
☎46-2111

平成17年4月2日以降生まれの0歳児が対象です

「乳児養育支援金」の申請はお済みですか？

子育てに係る経済的支援として、0歳児1人につき月額1万円を支給する「すこやか子育て支援・乳児養育支援金」が8月1日から始まっています。対象児を養育されている方で申請のお済みでない方は、お早めに手続きを行ってください。

【対象】平成17年4月2日以降に生まれ乳児。所得制限があります。

【受給期間】出生月から満1歳の誕生日の前月まで、支給は年3回（12月・4月・8月）です。

小さな手帳に豊富な情報

2006年版 あきた県民手帳

暮らしに役立つ情報を満載し、ポケットに申し入れしやすい薄型の「2006年版あきた県民手帳」は市役所売店や若美総合支所地域振興課、市内の一部の書店、ローソンなどで販売中です。表紙は「紺」と「黒」

※平成17年4月2日～7月31日生まれの乳児は平成17年8月分から。

【申請先】市役所子育て支援課、若美総合支所市民生活課、各出張所

【持ち物】福祉医療受給者証、印鑑、振込希望口座番号（口座は郵便局以外で申請者本人のものに限る）

※乳児養育支援については広報おが8月1日号に詳しく掲載しています。

▼問い合わせ／子育て支援課
☎23-2111 内線1208

の2色があり、価格はいずれも消費税込みで1冊500円です。ぜひお買い求めのうえ、ご活用ください。

▼問い合わせ／企画政策課
☎23-2111 内線3108

図書館 おはなし会開催

秋の読書週間に、親子で絵本の読み聞かせを楽しみませんか？事前の申し込みは不要ですので、ご自由にお集まりください。

【日時】 11月5日(土)
10時30分～

【会場】 図書館 談話コーナー

【対象】 幼児～小学校低学年

【内容】 「きよだいな きよだいな」「ほんほん山の月」ほか

▼問い合わせ／図書館
☎23-2552



▲親子一緒に絵本の世界を楽しみましょう！

インフルエンザ予防に 早めの接種をお勧めします!!

毎年、1月から2月にかけてインフルエンザが流行します。

予防接種はインフルエンザの発病や、かかった場合の重症化を防ぐ有効性の高い手段です。特に乳幼児や高齢者の方には、流行前の早めの接種をお勧めします。

*インフルエンザの主な症状

40度近い高熱、頭痛、筋肉痛など

*重症化すると…

肺炎や脳症などを併発

(特に気管支喘息や心疾患などの基礎疾患を持つ乳幼児や高齢者は、その可能性が高くなります。)

*65歳以上は1回、13歳以上65歳未満は1回または2回(医師にご相談ください)、13歳未満は2回、およそ1～4週間の間をあけて接種することにより、約5カ月間効力があります。

*生後3か月を過ぎると接種できますが、アレルギー疾患のある方は申し出てください。

*接種料は1回2,000円(消費税込み)です。接種料金の補助については広報おが10月15日号に掲載しています。

*平成18年2月28日までの間、診療時間内であればいつでも接種可能です。

▶問い合わせ／みなと市民病院 ☎23-2221
内科(内線162) 小児科(内線157)

募集

わくわく親子リズム体操

親子体操を通じて、家族のふれあいの時間をたくさん持ちましょう。

【日時】 11月10日(木)

9時30分～11時

【会場】 船越公民館

【内容】

親子で楽しむリズム遊び
講師 西村恵子氏(民生児童委員)

【持ち物】

フェイスタオル1枚、おやつ

【申込期限】 11月8日(火)

▼問い合わせ

子育て支援センター

☎35-4188

県農業研修センターで学びませんか?

【研修名】

手作り体験研修「野菜」

【日時】 11月25日(金)

13時30分～15時30分

【内容】 秋野菜を使った漬物づくりを体験。葉もの(白菜)、大根などの簡易・長期保存の方法など。

【定員】 20名

【受講料】 1000円

▼問い合わせ

県農業研修センター

☎45-3113

女性労働者の能力発揮を推進している企業を募集します

厚生労働省では、女性の能力発揮を社の方針として示し、かつ積極的に取り組んでいる企業を対象とした「均等推進企業表彰」を実施しており、対象企業を公募しています。

【対象】 女性労働者の能力発揮促進のために「採用拡大」「職域拡大」「管理職登用」「職場環境・職場風土の改善」のうち、いずれかの取り組みを積極的に実施している企業

【応募期限】 11月30日(水)
※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

秋田労働局雇用均等室

☎018-862-6684

防衛庁採用試験

自衛隊生徒の採用試験を行います。

【応募資格】 平成18年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業、または平成18年3月中学校卒業見込みの方

【受付期間】 11月1日(火)～

平成18年1月10日(火)

【試験日】

平成18年1月14日(土)

【試験会場】

陸上自衛隊秋田駐屯地

【試験科目】

国語・社会・数学・理科・英語(中学校卒業程度で択一式)、作文(500字程度)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

自衛隊秋田募集案内所

☎018-864-4929

お知らせ

政岡えつ子個展

【会場】 ハートピア

【内容】

①特別展示「沢木隆子と男鹿抒情」ほか
②音楽と詩の朗読の夕べ「子工口演奏」「詩の朗読」「あぎたの心を奏でる」

【日時】

①11月6日(日) まで
②11月3日(木) 16時30分～18時30分

▼問い合わせ/アトリエ椿

☎018-835-4919

無料登記相談会

土地・建物の測量、土地の境界、登記手続きなどについてお悩みの方は、この機会にご相談ください。

【日時】 11月12日(土)

13時～16時

【会場】 秋田市文化会館

【相談内容】 土地の測量、境界問題、分筆、合筆、地積更正、地目変更、建物の測量、新築、増築、滅失などの登記手続きについて

▼問い合わせ

加藤土地家屋調査士事務所

☎23-3535

安全・安心まちづくりフォーラムin横手

このフォーラムでは、安全なまちづくりの意識を高め、どのように安全な暮らしを確保していくかを学びます。

【日時】 11月14日(月)

11時～16時

【会場】 横手セントラルホテル

【内容】

・講演、防犯講座(13時～)
・展示(11時～)

【定員】 250名

※受講希望の方は事前申し込みが必要(参加は無料)。詳しくはお問い合わせください

い。

▼問い合わせ/県民文化政策課安全・安心まちづくりチーム

☎018-860-1522

税を考える週間

11月11日(金)から17日(木)まで「税を考える週間」です。今年のテーマは「少子・高齢社会と税」です。国を支える税について、ぜひこの機会に考えてみましょう。国税に関する情報はホームページからどうぞ。

*国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

*仙台国税局ホームページ
<http://www.sendai.eta.go.jp>

▼問い合わせ/秋田北税務署

☎018-845-1161

定期救命講習会

【日時】 11月20日(日)

9時～12時

【会場】 男鹿地区消防本部

【内容】 救急車が到着するまでの応急手当など

【受講料】 無料

【申し込み】 11月19日(土)までに電話で

▼問い合わせ

男鹿地区消防本部

☎23-3139

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会



セーリング



剣道



ボクシング



ラグビー

平成19年秋「秋田わか杉国体」開催！
男鹿市では右の4競技が開催されます

第11回男鹿市地域安全市民大会が開催されました

男鹿市防犯協会では、10月13日(休)市民文化会館にて、第11回男鹿市地域安全市民大会を開催し「安全で、安心して生活できる郷土おが」の実現を誓い合いました。

また、永年地域における防犯活動にご尽力されている個人・団体に対し防犯功労表彰も行われ、次の方々が表彰されました。

全国防犯功労者表彰(銅章) 佐藤 一 男(浦田)

秋田県防犯功労者表彰 加藤 與治兵衛(脇本)

小坂 榮 一(南磯)

秋田県防犯功労団体表彰 北浦地区民生児童委員協議会

男鹿市防犯功労者表彰 粉山 健 一(船川)

天野 正 子(脇本)

伊藤 運 一(浦田)

鈴木 芳 枝(船越)

伊藤 幸 子(船越)

佐々木 榮 太 郎(南磯)

故佐藤 政 捷(南磯)

武田 正 直(五里合)

武田 昌 光(男鹿中)

安田 保 夫(男鹿中)

相場 紘 士(北浦)

関向 多 喜 雄(北浦)

飯澤 信 夫(戸賀)

小田 求(防犯指導隊)

杉本 正 弘(防犯指導隊)

飯澤 勉(防犯指導隊)

男鹿市防犯功労団体表彰 有限会社 富士産業(船越)

谷地自治会(五里合) ※敬称略

秋田県の最低賃金が変りました

秋田県の最低賃金が9月30日から「時間額608円」に変わりました。この最低賃金は、産業別最低賃金が適用される産業を除いて、パートタイム・臨時・アルバイトを含む県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者は、平成17年9月30日以降、労使双方が納得した場合でも、この最低賃金額より低い賃金で労働者を使用することはでき

ません。もし、この最低賃金額より低い賃金で使用すると最低賃金法違反で処罰されます。

▼問い合わせ

秋田労働基準監督署
☎018-865-3671

「存知ですか？」里親制度

里親制度とは、いろいろな家庭の事情で、家族と一緒に生活することができないお子さんを、里親の登録をした方のご家庭に養育をお願いする制度です。

里親には①養育里親②親族里親③短期里親④専門里親の4種類があり、審査を受けた後に登録されます。

里親登録のご希望や制度の詳細い内容についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ/子育て支援課

☎018-860-1344

子どものインフルエンザ予防接種実施医療機関の追加

10月15日号で、子どものインフルエンザ予防接種の補助対象となる実施医療機関を掲

載しましたが、次の病院でも接種できますのでお知らせします。

・山田医院 ☎46-3395

・長沼医院 ☎35-3215

※長沼医院は11月15日(火)から実施します。

▼問い合わせ

保健センター ☎24-3400

市民生活課 ☎46-2115

11月はゆとり創造月間です

～仕事と生活のバランスで、こころ実らせる秋に～

「文化の日」や「勤労感謝の日」がある11月は「ゆとり創造月間」です。

趣味の時間を楽しんだり、ゆったり温泉につかったり。健康的で創造性あふれる暮らしは、ゆとりのひとときから生まれます。もし、仕事ばかりに偏った毎日を過ごしていると、心身にストレスや負担がかかり、仕事にも健康にも影響を与えかねません。この機会に皆さんも自分自身のゆとりづくりについて考えてみませんか？

◆2歳児歯科検診

すくすくと成長するこの時期、お子さんの歯を虫歯から守りましょう。

- 日にち/11月29日(火)
- 受付時間/13時~13時20分
- 会場/保健福祉センター
- 対象者/平成15年4月・5月生まれ
- 内容/問診・歯科診察・歯磨き指導・栄養指導・身体測定
- 持ち物/母子手帳・歯ブラシ・うがい用コップ・タオルなど

◆「ハッピー・パパママ教室」開催

妊娠期を楽しく! パパママいっしょにこれから迎える出産・育児に備えましょう。ママのみの参加も大歓迎!

- 日時/11月22日(火) 10時~
- 会場/保健福祉センター
- 対象/市内の妊婦さんと家族
- 内容/調理実習(貧血予防・おくみ防止)、沐浴体験など
- 申し込み/11月18日(金)までに電話で保健センターまでお申し込みください。
※妊娠週数や体調に合わせて行いますので、お気軽に参加してください。

◆保健センターを開放します

乳幼児とその保護者や妊娠中の方に保健センターを開放します。おやつや飲み物の持参も自由です。

- 日時/11月7日(月)・21日(月)
10時~12時

◆健康相談をご利用ください

保健師・栄養士が無料で相談に応じます。お気軽にお問い合わせ。

- 日時/11月15日(火)・24日(木)
9時~12時

🍷献血にご協力ください

11月7日(月)【全血】

男鹿工業高校	9時30分~11時30分
水産振興センター	12時45分~14時00分
男鹿テクノ	14時15分~15時30分
スーパーセンターアマノ男鹿店	15時45分~16時50分

乳児健診を実施します

【若美コミュニティセンター】(受付時間/12時30分~13時)

健診名	日にち	対象	持ち物
4か月児健診	11月22日(火)	平成17年7月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2~3枚
7か月児健診		平成17年3月生まれ	
10か月児健診		平成16年12月生まれ	

【保健福祉センター】(受付時間/13時~13時30分)

健診名	日にち	対象	持ち物
4か月児健診	11月24日(木)	平成17年7月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2~3枚
7か月児健診	11月30日(水)	平成17年3月生まれ	
10か月児健診	11月9日(水)	平成16年12月生まれ	
1歳6か月児健診	11月15日(火)	平成16年4月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ・(3歳児は採尿済みの採尿容器)
3歳児健診	11月10日(木)	平成14年5月生まれ	

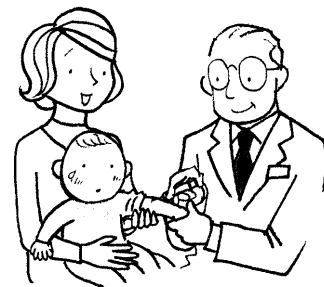
※ 乳児健診はどの会場でも受けられます。

※ 前回受診できなかった方は今回おいでください。

B C Gの予防接種を実施します

【若美コミュニティセンター】

- 日にち/11月30日(水)
- 受付時間/13時~13時30分
- 会場/若美コミュニティセンター
- 対象者/生後直後~6か月未満
- 対象地区/市内全域



【保健福祉センター】

- 日にち/11月24日(木)
- 受付時間/4か月児健診とともに接種希望の場合13時~13時30分
予防接種のみ希望の場合13時30分~14時
- 会場/保健福祉センター
- 対象者/生後直後~6か月未満
- 対象地区/市内全域

【接種前の注意】

- ①配布した予防接種手帳をよく読み、予防接種の必要性や副作用などを確かめてください
- ②前日に入浴などをさせて体を清潔にし、当日は清潔な衣類を着用させてください
- ③子どもの日ごろの状態をよく知る保護者が同伴し、接種前に子どもの体調を確かめてください
- ④母子健康手帳、記入・署名済みの予診票を忘れずに
- ⑤会場で体温を測り、37.5℃を超える場合は接種できません
- ⑥不明な点は接種前に医師に質問し、納得した上で受けてください

2005 **11** 月のカレンダー

1 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 若美幼稚園「みんなの登校日」(9:30~若美幼稚園、~2日) どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館) 	16(水)	<ul style="list-style-type: none"> なかよしひろば(9:30~船川保育園) すくすく子育て教室(10:00~若美南保育園) ひとり暮らし寝たきり介護者合同懇談会(10:30~男鹿中公民館)
2 (水)	<ul style="list-style-type: none"> なかよしひろば(9:30~五里合保育園) すくすく子育て教室(10:00~若美幼稚園) 	17(木)	<ul style="list-style-type: none"> 市児童生徒図工・美術作品展(9:00~ハートピア) わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館)
3 (木)		18(金)	<ul style="list-style-type: none"> 五里合地区金婚式(11:00~五里合公民館)
4 (金)		19(土)	<ul style="list-style-type: none"> 秋田船方節全国大会(市民文化会館、~20日) 男鹿中地区公民館まつり(9:00~男鹿中公民館、~20日) 子供体験教室(10:00~北浦公民館) ピースアクセス教室(10:00~五里合公民館)
5 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 椿地区文化祭(9:00~椿市民センター、~6日) 図書館おはなし会(10:30~図書館) 若美地区文化祭(若美コミュニティセンター、~6日) 	20(日)	<ul style="list-style-type: none"> 椿地区家庭バレーボール大会(9:00~椿市民センター) 定期救命講習会(9:00~男鹿地区消防本部) 若美走り納め駅伝大会(11:00~農業者トレーニングセンター)
6 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 男鹿北駅伝競走大会(8:30~北浦市民センター) 船二地区レクリエーション大会(9:00~船川北公民館) 若美地区ロードレース大会(9:30~若美中央公園球場前) 	21(月)	
7 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 実用ペン習字講座(10:00~北浦公民館、毎週月曜日) 	22(火)	<ul style="list-style-type: none"> どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館) ひとり暮らし高齢者交流会(10:30~戸賀市民センター) 男鹿市交通安全市民大会(13:30~市民文化会館)
8 (火)	<ul style="list-style-type: none"> なかよしひろば(9:30~船越保育園) 	23(水)	
9 (水)	<ul style="list-style-type: none"> なかよしひろば(9:30~脇本保育園) すくすく子育て教室(10:00~玉ノ池保育園) 	24(木)	<ul style="list-style-type: none"> わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館)
10(木)	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子リズム体操(9:30~船越公民館) 	25(金)	<ul style="list-style-type: none"> 五里合地区ひとり暮らし高齢者交流会(12:00~男鹿観光ホテル)
11(金)	<ul style="list-style-type: none"> 戸賀地区作品展(9:00~戸賀市民センター、~14日) 	26(土)	
12(土)	<ul style="list-style-type: none"> 脇本地区文化祭(10:00~脇本公民館、~13日) 	27(日)	<ul style="list-style-type: none"> 3on3大会(9:00~五里合体育館)
13(日)	<ul style="list-style-type: none"> 船川港地区卓球大会(9:00~船川港公民館) 男鹿市子育てを考える集い(9:30~市民文化会館) 	28(月)	
14(月)	<ul style="list-style-type: none"> 北浦地区社協のつとめ(9:30~温浴ランドあが) 	29(火)	<ul style="list-style-type: none"> 男鹿市民生児童委員全員研修大会(10:30~セイコーランドホテル)
15(火)	<ul style="list-style-type: none"> どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館) 若美大学(10:00~若美コミュニティセンター) 	30(水)	<ul style="list-style-type: none"> すくすく子育て教室(10:00~若美コミュニティセンター)



震度0

横山秀夫著…朝日新聞社刊
大地震が起きた朝に警務課長が失踪した。原因は何か？県警幹部たちの駆け引きが交錯するサスペンス。



その日のまえに

重松清著…文藝春秋刊
愛する妻が余命わずかだと宣告された家族をめぐる、生と死、幸せとは何かを見つめる話題の感動作。

いま話題の本

東京奇譚集

村上春樹著…新潮社刊

東京タワー

リリー・フランキー著…扶桑社刊

市立図書館 ☎(23)2552

【11月の休館日】

1日(火)・3日(祝)・15日(火)

20日(日)・23日(祝)

施設 Information

No. 7

なまはげ館

男鹿市北浦真山字水喰沢
TEL 0185-22-5050



男鹿のなまはげを語るうえで忘れてはならない施設「なまはげ館」は、男鹿三山のふもと北浦真山地区にあります。

平成11年にオープンした「なまはげ館」は、丸木舟など民具の展示や映像などでなまはげを生み、育み、伝承してきた男鹿特有の風土を体感できる「神秘のホール」。映画などのスクリーン映像で男鹿に生き続けるなまはげ行事の姿や、しきたり、伝承する人の精神を描き、真実のなまはげを伝える「なまはげ伝承ホール」。市内約60地区で行われている、それぞれのなまはげの面・衣装などの実物展示やしきたりの紹介など多彩な姿が浮き彫りになる「なまはげ勢揃い」の3つの空間から構成されています。その他、館内には訪れた皆さんがなまはげの面や衣装を身にまとうことができるなまはげ変身コーナーや、面作り職人・石川千秋さん（北浦）が作る迫力あるなまはげ木彫り面の実演コーナーなどもあり、なまはげのすべてを知るうえで十分な内容となっています。

また、近隣には、真山地区のなまはげ習俗が体感できる「男鹿真山伝承館」、なまはげゆかりの地と言われる「真山神社」などもあります。

民俗行事として全国的にその名を知られている男鹿の「なまはげ」。そ

こには今なお、多くのなまはげが残されています。北浦真山にある「なまはげ館」は、そんな歴史のミステリーとなまはげのすべてにふれられる空間です。皆さんもぜひ一度ご覧になってください。

- 営業期間 / 年中無休
 - 営業時間 / 8時30分～17時
 - 入館料 / 小・中学生 250円
一般 500円
- ※15人以上の場合は団体料金もあります。また、真山伝承館とのお得な共通入館料もありますので、ご利用ください。
- お問い合わせ・ご予約は
なまはげ館
☎ 0185-22-5050



▲市内各地区のさまざまななまはげの面・衣装が60体展示されている「なまはげ勢揃い」

編集うらばなし

- ▶この間、研修で他市町村の方々とお話しをする機会がありました。いろいろな情報交換ができ、また、友達の輪が広がるなどとても有意義な研修でした!! (原)
- ▶先日、市民の方から「毎回の広報を楽しみにしています」と、ありがたい言葉をいただきました。まだまだ未熟な私は、感謝の気持ちで胸がいっぱいになりました。(貴)
- ▶広報の仕事をするようになり、日本語の難しさを痛感しています。漢字の使い方、読点の打ち方ひとつで意味が変わってしまう日本語。辞書片手に格闘の日々です。(黒)

すくすく元気に
育って!



第三子以降の新生児を出産した方
にお祝金を支給しています。

齋藤 ^{だいき}大輝ちゃん (船越)
平成17年9月21日生まれ

広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。

FAX: 0185-23-2922 Eメール: p_relations@city.oga.akita.jp